

平成30年第2回南幌町議会定例会

一般質問（質問者5名）

（平成30年6月15日）

①「町立南幌病院の存続と地域包括ケアシステム構築のため介護医療院創設の優先的な議論を」

原田議員

国は人生80年から100年時代、超高齢化の将来を見据えて制度設計、いろんな方面で議論を今してきています。その中で本町も10年後・20年後、見据えた中で、そのときの南幌のまちづくり、そのために医療と介護の連携、この関係について今回は質問をさせていただきます。町立南幌病院の存続と地域包括ケアシステムの構築のため介護医療院創設の優先的な議論。本年4月からの診療報酬改定に伴う町立南幌病院療養病床の入院基本料減算などによる経営悪化の懸念から、町長は本年3月定例会で「町立南幌病院の方向性を内部検討する」と明言されました。厚生労働省は、介護保険法を改正し、過去から議論されてきた25万床の療養病床を削減し、病床の転換、移行促進を図るため、新たに介護医療院を創設しました。近隣の自治体病院も診療所化、老人保健施設、地域包括ケア病棟、サービス付き高齢者住宅などに転換を進めてきています。今回、厚生労働省が示した介護医療院は、療養病床削減の議論の最終であると考えています。本町もいろいろな施設の検討をされると思いますが、介護医療院は超高齢化が進む本町の町民が安心して住み続けられ、医療の必要な要介護者のために、医療と介護の連携による南幌版の地域包括ケアシステム構築には必要な手段の一つであり、優先的に議論すべきと考えますが、町長の所信を伺います。

また、介護医療院は介護保険施設であり、将来的な要介護者の増加と介護保険料の上昇は避けられない課題であり、現在第7期介護保険事業期間中ですが、第8期に向けて、低所得者の保険料負担を軽減するため、介護保険料負担軽減基金を創設し将来に備えるべきと思いますが、あわせて伺います。

町長

町立南幌病院の存続と地域包括ケアシステム構築のため介護医療院創設の優先的な議論を、の御質問にお答えします。介護医療院は、日常的な医療管理やみとり・ターミナルケア等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設として新設されました。さらに、医療法における医療提供施設として位置づけられ、医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設としての性格を持つものとされました。また、療養型病床の削減については、介護療養型医療施設は平成35年度末までの経過措置となりましたが、医療療養型病床については、いまだ国の方針が明確になっていない状況です。このような中で、町立南幌病院の方向性の検討を進めているところですが、病床のあり方については、本町には介護保険施設などが充実しているこ

とから、現在のところ介護医療院の創設を優先的に議論する考えはありません。

また、介護医療院創設に伴う介護保険料への影響は、創設議論を行わない現段階では、見通すことは困難であり、将来に向けた低所得者の保険料負担を軽減するための介護保険料負担軽減基金の創設は難しいと考えます。いずれにしても、町立南幌病院の今後の方向性はもとより、地域包括ケアシステムの推進には、医療と介護サービスを切れ目なく受けることのできる体制の整備が求められているため、医療機関や介護保険施設と在宅サービスなどの総合的な見地にに基づき、国や先進地の動向を注視しながら、慎重に検討してまいります。

原田議員（再質問）

再質問いたします。国の医療制度改革、長い議論されてきておりました。社会的入院、療養病床の問題、国はもう社会保障費削減の、ポイントはもう医療負担、これから介護負担にもう切りかえようとしてるんです。もう医療需要よりも介護需要のほうがふえると、これはもう厚労省のデータでも出てます。介護需要、当然国庫負担医療もあります。大体医療各保険者の国庫負担、医療保険は約40%。介護負担の介護保険の国庫負担は公費5割ですから25%、当然社会保障費の削減は国はもう介護保険にシフトせざるを得ないんです。そして介護保険で、保険者・加入者、そして公費、国・町・道の負担、そういう形でもうシフトするしかないんです。その中で、不採算、ほかの自治体病院、さまざまな取り組み、先ほども言いましたが、奈井江はサービス付き高齢者住宅、由仁は診療所とミニ老健、長沼はもう6年前に精神病棟を廃止して老健施設をやってます。この3町は先月、私も訪問して実態を把握して、現場の事務長・職員の意見も聞いて、効果はどうか、どういう取り組みなのか。その辺はお伺いしてきたところです。そういった判断の中で、今回介護医療院という、厚生労働省が長い議論の中で結論を出した。これは最終的な、私は議論・結論だと思っています。これについては、これも先月、厚生労働省の北海道厚生局に行っていました。地域包括ケア推進課長とお話をして、いろいろなお話をした中で、これはもう最終的な議論になるでしょうと。ですから介護療養病床、当然療養病床も国の制度的にはもう介護保険にシフトしていくしかないんですよ。先ほど言ったように、今回の介護医療院、医療が必要な要介護者、高齢者の長期療養、生活施設、当然介護保険施設です。答弁にもありました、医療法上の医療提供施設として、きちんとこれは法律で明記をされているわけですから。本町も将来的な介護需要と介護難民、これらの発生を危惧した中で、私は医療と介護の連携による南幌としての地域包括ケアシステム、これの構築を私は目指すべきだと。単にここ一、二年、あるいは病院の経営の問題だけではなく、将来的なまちづくりのために、私はこの介護医療院、議論をしてほしいという願いです。当然、4月の報酬改定で御存知だと思いますが、答弁にもありましたターミナルケア加算、みとり加算、これが新設されました。在宅を望む方もいらっしゃると思いますが、やはり施設で最後を迎える方も私は少なからず多いと思います。しっかりとみとりのできる体制も私は必要ではないかと、こう思っています。要介護者・高齢者は、何かしらのやっぱり持病を持ってるわけです。その中で、やっぱり医療は絶対必要な、これはツールなわけです。町立病院には医療が必要な要介護者・高

齢者のために、本町の地域包括ケアシステムの一翼を私は担ってもらわなければならないと思っています。総務省の公立病院改革ガイドライン、この中にもう記載があります。介護保険事業との整合性を確保しつつ、例えば在宅医療に関する当該公立病院の役割を示す住民の健康づくりの強化に当たっての具体的な機能を示すなど、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を明らかにすべきである、というふうに書かれています。国は、答弁にもありましたように、本来であれば本年3月までの療養病床の廃止期限、6年間延長しました。私はなぜ議論を急ぐか。いろいろな資料、厚労省の出している概要ですとか、これまでの経緯含めいろんな資料、まあ御存知だと思います。この中でも書いてございます。実質3年間、これは移行促進のための国のいろいろな優遇措置、移行措置もたくさん盛り込まれています。ことし3月に出た、4月になって各市町村出てると思っています。介護医療院の人員施設設備並びに運営に関する基準、これは4月に明確になりました。その中で、人員・改修費、改修費については、これは移行の部分で、先に老健施設への転換のときの病室の1人当たりの面積緩和、廊下幅、いろんな面で緩和措置があるわけです。今回は4人部屋、最低4人部屋が療養室基準となりますので、それに対する施設の改修、本来であれば仕切りが必要ですが、家具やパーテーションで構わないと、そういうふうに言っています。人員基準、今うちの療養病床、看護基準、それからヘルパーの基準ありますけれども、現行の中で、私は体制乗り切れるというふうに思っています。唯一必要なのは介護支援専門員、ケアマネですね。これに関しては兼務してもいいという判断があります。ですから看護基準に影響のない、例えば看護師長がケアマネをとってやれば、新採用は防げるということもありえるわけです。そういった優遇措置、施設についても当然食堂なり、レクリエーションルーム、このような部分は改修が必要になってくると思っています。国は、この移行に際して予算的なものも創設をしております。地域医療介護総合確保基金、医療分900億円、介護分700億円。これらの30年度予算措置をされているわけです。それで、実質3年間と言ったのは、例えば今、方向性を出してやるにしても、ことし1年間方向性を示し、そしたら2年目は施設の改修、今の入院患者の介護認定、家族への説明、職員の教育、いろんなもろもろのスキームがまっています。そして、3年目で開院しなければ、新たに創設された移行加算、これは33年3月で打ち切りです。満度にもらうのであれば、32年の4月に開院しなければならない。そういった物理的な要素もあります。経営的に、やはり私は単に病院の問題ではなく将来的な、町長も医療と介護は密接な連携が必要だというふうに言っていますから。町立病院の存続に関しては、先ほど活性化委員長の報告がありました議会報告懇談会、この中でも町民から不安視をする声があります。やはり町民、特にお年寄り、やっぱりこう安心感を与えるのが、私は行政の担う役割だと思っています。介護医療院、収支的には私は大きな収入増にはならないと思っています。ただ、今現状7,000万円繰り入れしてる中で、病院を維持するための繰り入れではなく、今度は地域包括ケアシステム、医療介護と連携した中で、南幌としての地域包括ケアシステムへの繰り入れになるわけですから、私はそれであれば7,000万円が1億円になっても、私は構わないと思っています。施設の検討、いろいろされるということですが、私はスピード感を持って、町長は慎重というふうに言いましたけれども、それではいつごろその方向性

を出すのか、まず1点お伺いをいたします。

2点目の保険料軽減の基金の関係ですけれど、来年消費税10月に10%になります。政府与党も、先週の新聞ですか。軽減対策を前倒しでやると、介護保険料の。そういう報道がされております。保険料の国の試算では、20年後には将来的に9,000円台になると、もう国は言ってるんです。先ほど言った、医療負担から介護負担にシフトしていくんですから。それは当然のことだと思います。その中で、前段の介護医療院の開設、見込むのは難しいと。私なりに、それはちょっと試算をしてみました。単純に30床で要介護3ぐらいの報酬で、1人1日1,000点。加算は一切みないでやった場合、総費用は年間1億1,000万円、1割負担ですから、介護保険の負担分1億円。特別会計での1号保険者の負担は22%ですから2,200万円、介護保険料、単年度で。そうすれば今、月額で約800円、1人当たり上がるという計算です。ほかの介護サービスもふえてきますので、それに伴って上昇は、本町も避けられないというふうに思っています。私は所得の低い人、これは軽減対象はもちろんやるべきだと思ってますが、問題は基準額の平準化だと私は思っています。なぜ基準額を下げる努力が必要かという、やっぱり南幌に住み続けられる高齢者の方、やっぱり要介護、介護状態になる、もう20年後には5人に1人、介護、認知症になるという時代、まあ国が言ってるわけですから。それらのやはり住み続けられるこの町に、やっぱりそういう安心感を与える。安全安心な町の一つとして、将来的に考えるべき点だと私は思ってます。町長も、第1号被保険者ですから、介護保険料を納めると思っています。ですが、65歳以上のほとんどの方は年金生活者が多いですね。その中で年金が増加しない中、保険料、それから税金、これらが天引きをされて手取りがどんどん減っていると。そういった人たちの生活、やっぱりこう不安があるわけですから。なおかつ来年消費税が上がると。私は総合計画の中にある、高齢になってもこの町に住みたい、住み続けられるまちづくり。やはりこう移住政策、確かに住宅販売も大事です。ただ、私は定住政策としても、やはりこうバランスをもっていかなければならない。平準化をして付加価値をつけて、生活の不安を解消すべきであると。人口1万人を目指すには、ふやす施策努力も必要ですが、減らさない施策努力も私は必要だと思ってます。この件に関して、町長、再考する考え、あるいは検討する考え、それらどうお考えになったか。2点目、御質問させていただきます。

町長（再答弁）

原田議員の再質問にお答えします。議員いろいろ勉強していただいて、いろんな町に行っていておりましたが、私もいろいろ聞いております。理事者の考え方と現状と、私も聞いております。その中で、どの自治体もそれぞれいろんな取り組みをしながら、取り入れているわけでありますが、なかなか好転をしてないというのが現状であります。まして国もまだ定かではありません。ですので、私ども議論は進めさせていただいておられますけれども、それらを見ながらやらざるを得ないと。そんなことからいくとやっぱり議員も言っていたように、3年ぐらいがめどかなというふうに私も思ってるから進めているところでもあります。よそと違うのは、うちには民間にいろんな施設がある。ですので、それらも当然頭に入れなければ、やらなければならない。

なければ、町が独自でやらなければなりません、現在待機者もいませんし、そういう意味も含めて、これから民間でも活用が、かなり考えていただいている部分もありますので、それらを含めながら、私は議論をしていくべきではないかなということをやっております。

介護保険料の基金を積み立てると、介護保険の会計を見ていただければ、厳しいというのわかっているかと思えます。どちらにしても積むということは、どこからかお金を用意しなければ基金になりませんので、そんな状況でありますので、私としては今のままやっていくしかないのかなというふうに思ってますし、介護医療院いろいろ言っていました。私の試算ではもうちょっと上がるなど。1人当たりの金額は、以前グループホームのワンユニットでも相当上がる、皆さんにも若干お知らせをさせていただきましたけど、そのことも踏まえていきますと、そういう部分がこれからまだまだ上がっていくんだろうなど。国は、保険はそれぞれ保険の中で賄いなさいということであります。例えば介護保険で町の一般会計を取り入れると、いろんな保険がございしますので、そこにも影響があるのではないかなと。そんなことも含めて、いろいろ検討させていただいておりますし、今の町立病院の施設の中でどういうふうに回収できるか、私なりに職員に確認をさせていただいておりますが、国の基準でいくと相当お金をかけなければなりません。そんなことも含めていきますと、そんな簡単にきょう言っただけできょう変更するって話にはならない。ですので、いろんな情報もいただきながらやっていかなければならないというのが現状かなというふうに思っておりますので、また議員のほうからもいろいろ提案いただければと思っておりますので、否定はしておりませんが、いろんなことの総合判断をさせていただかなければ、この問題は非常に、後で後世にやっぱり残るだろうと。なので慎重を期する、そういう意味でお答えをさせていただきたい。

原田議員（再々質問）

慎重、まあ町長、慎重は確かに必要かもしれませんが。ただやはり、今住宅フェアもやってる中で、やっぱりこう南幌町っていう知名度、「なんと！南幌」もそうです。やはり注目されてるところで、そしたら南幌は一体どういう町なのかっていう、私が仮にきた住まいるヴィレッジに来たときに、単に住宅だけの問題ではないわけです。この町どういった町、住んでどういった保険、どういった負担がかかる、それじゃあ年を取った時にこの町住めるのかっていう、そういうふうに考えますよね。老後のことを心配する。まあ基金の関係もそうですけれど、やっぱり家庭も教育資金、将来の老後資金考えて、積み立て、少しでもしていくと。そういった面で、みんな苦勞してるんですね。行政がやはりそういう段階になったときにどうするか。私は人口1万人目指すのであれば、やはり移住施策、それから定住施策、これは施策は連動していかなくちゃならないんです。そして、その施策に伴う事業、各事業を連携させなくちゃならない。単なる一つの事業・施策じゃなくて、そういう思いで私は相乗効果で、この知名度、南幌という町はこういう町です。住みやすい・生活しやすい町だよと言われてもらわなければ、そういう町でなければ人口1万人、なかなか僕は厳しいと思えます。それで、再々質問いたします。それで検討の中で、3月町長、議会と相談しながらと

いうお話をされました。今までに、全てが決まってから議会に説明あった分、そういうものもあります。しかし今回は町立病院の問題、プラス医療と介護連携の問題、これやっぱり町民にとって、これから住み続けたいと思う高齢者のために、しっかりとやっぱり僕は議論しなきゃならないというふうに思ってます。その中で、どういう方向かわかりませんが、まず議会と相談する段階では、方向性をまず示していただくこと。そうしなければ、議会も丁寧な議論していきません。きちんと方向性を出し、詳細の部分は次の段階で私がかまわない。最初の段階で方向性を出して、こういう方向で町は議論していきます、わかりました、そしたら議会もそれに沿って検討していきます。当然、総務委員会、活性化委員会、場合によっては特別委員会で議論することもあり得るかもしれません。そういうふうに、まず方向性を町も議会も共有した中で議論を進めていって、そして丁寧な議論をして、これが僕は大事だというふうに思っています。そして、最終的に町が改修も含め、いろいろな事項もあると思いますが、それらの提案されたプランに対して、しっかりと議会としてもイエスカノーを言わなくてはならない。そういう場面が私は来ると思っていますので、そういう議会の提案、示す方向性について、2段階で示す考え、町長おありなのか、これ1点だけお伺いいたします。

町長（再々答弁）

原田議員の再々質問にお答えをいたします。この問題は非常に難しい問題で、今きた住まいるヴィレッジで若い人を呼び込もうとしている。その人方は、南幌町はフルセットサービスができるんですかと。年寄りのことばかり考えてませんかという事も聞かれています。ですから、全部の世代を対象にして私は議論をして、最終的にどういうふうに判断するかは、またこれは別として、いろんなものを入れながら、そして方向性を出したい。当然、議会の皆さんにも、ある程度そういうふうに方向性が定まれば、決定ではありません、方向性が定まった時には、お示しをさせていただきたい。それは先ほど言ったように全部いろんな物を考慮しながら、それはお年寄りの部分も当然そうです。若い世代は若い世代の感覚があるから、それらを含めながら、町としてどうあるべきかというふうに思っております。また、国の動向も当然注視をしなければ、うちの財政だけではなかなか難しい。どの方向性にやるにしても、当然国の力も借りなければなりません。あるいは北海道の力も借りて、私はやるべきだというふうに思っておりますので、それが固まり次第、また皆さんにお示しをさせていただいて議論をさせていただきたい。そんなふうに考えております。

①「新しい人の流れをつくる道の駅建設について」

熊木議員

町長に2問質問いたします。1問目です。新しい人の流れをつくる道の駅建設について。南幌町みどり野きた住まいるヴィレッジが6月2日オープンしました。北海道、北海道住宅供給公社、南幌町が共同で推進し、住宅事業者のきた住まいるメンバーである建築家と地域工務店がコラボしてセレモニーが開催され、町内外から多くの方が足を運び賑わいが見られました。先ほどの町長の報告の中でも1,200人っていうふうに報告されています。この事業の成功が町の将来を左右するのではないのでしょうか。まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2では、重点課題として観光を中心とした強力なPR、知名度向上、交流人口の拡大と移住への流れづくりが掲げられています。近年は、遊水地事業、地域高規格道路、内定ではありますが北広島市の日ハムボールパーク構想と、本町を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。今までも、道の駅については同僚議員が質問をしてきましたが、今こそ取り組む時期ではないのでしょうか。昨年11月に行われた議会報告懇談会の中でも、我が町に道の駅をつくってほしいという声が出されました。昨年からビューローの新たな活用で試行錯誤が続けられていますが、中央公園を拠点として新たな人の流れをつくる道の駅建設に着手する時ではないのでしょうか。個人農家の野菜直売所も定着してきており、さらに魅力のある町、立ち寄ってみたいくなる町、そして住んでみたいくなる町へと発展させていく施策と思いますが、町長の考えを伺います。

町長

新しい人の流れをつくる道の駅建設についての御質問にお答えします。みどり野きた住まいるヴィレッジのオープンをはじめ、遊水地事業、道央圏連絡道路などの事業が順調に進捗しています。特に、日本ハムファイターズ新球場ボールパーク建設地として北広島市が内定を受けたことにより、道央圏連絡道路の開通とあわせて、本町を往来する人の流れが大幅に変わることが予想されます。この機会を本町への誘客につなげる契機と捉え、観光や地域の振興、移住定住の促進、知名度向上など、道の駅を含めた地域活性化拠点施設設置の可能性を検討するため、職員レベルによる、ボールパーク構想に伴う誘客政策検討会を5月末に立ち上げたところです。今後は、この検討会の結果や財政負担などを考慮しつつ、議会や町民の意見を踏まえ、最終的な判断をしてまいります。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。今、思いがけないというか、ボールパーク構想に伴うということで、検討委員会が立ち上がったっていうところで、まずその検討委員会が出された意見とか、またその検討委員会を立ち上げる過程でどのような意見とかがあってこうなったのかっていうこと。

それから今後の計画も含めて、その辺を少し伺いたいと思います。私も先ほどの原田議員の質問の中でも、やはり自分たちの町がやっぱり住みやすいついていうか、本当

に住み続けられるっていう町、それをつくるために、みんないろんな意見を出しながら頑張っていると思います。先ほど質問の中でも話しましたが、道の駅をつかってほしいという願いは、もう随分前から出されていて、なかなか今まではビューローを拠点っていうか、そういう形での質問とかが多かったと思うんですけども、クリアすることがたくさんあって、なかなかそれは実現に至っていません。でも昨年からビューローの活性化っていうことで努力をして、いろいろこう試行錯誤しているんですけども、新たに今、町がどのように変わっていくのかっていうところにあることから、大事なことだなと思っています。それで町民の方がその意見を寄せた中には、何もその大きな華々しい道の駅っていうことではなくても、自分の町にそれがあるっていうことで誇れるっていうか、旅行とかしても、あと自分の実家とかに行ったときに、すごく小さいところだけど道の駅があるって、その情報発信とか、その観光の発信とかに役立っているっていうことなどが出されていきました。道内の道の駅は現在登録数で114カ所あるとされています。179市町村ですから約3分の2、規模や特色もさまざまだと思います。やっぱり南幌を売り出す企画としては必要ではないかなと思います。私も先日のきた住まいるヴィレッジのセレモニーにも参加しまして、先ほどの、1,200人も来たとは思っていませんでした。やはりいろんなこういうイベントを企画して、人の流れはすごく多かったと思います。それから中央公園は、今看板とかも新しく設置されたりして、少しずつ町の中で、ここにはこういう施設があるということとかも、そういうサインで示すような形によりよくなったかと思っています。それからツルハができたり、ニコットが以前にできたりということで、やはりふだんの人の流れっていうものも今までよりは活性化されていると思います。ですから、そういうことを考えるとぜひ検討していくべきだと思って質問したんですけども、今そういう検討会が立ち上がったっていうことなので、ぜひその中身をお聞きしたいと思っています。

町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えいたします。以前から道の駅の話をしていただいたときに、うちの町としてどうあるべきかというふうに考えながら進めてきたところがあります。うちにはビューローっていう施設もあります。これを皆さんからいろいろ使い方等々で言われているわけでありまして、ようやくいろんな形の中で少しずつありますけれども、いろんな場面で私は進歩してきていると思っております。そこで、道の駅と私は限定をして立ち上げたわけではありません。今、質問にお答えしたとおり、うちに今いろんな事業が展開をしているところがあります。そして、北広島市のボールパーク構想、これはまだ決定ではありませんが、決定になってやるんじゃ遅くなるだろうということで、せつかくそこに野球で言えば3万人規模の観客が来るだろうと。それで道央圏連絡道路、これができたときに、道央道・道東道を使って来られる方が私は相当多くなるのではないかと。そして高規格道路ができたらうちから10分ということになります。それで、そういうお客さんをただ指くわえていいのかどうか。せつかくうちの町を通る方々がふえる可能性が非常に高くなってる。そんなことから、うちの町として何ができるか。何が、皆さんに寄っていただけることができるか。そ

んなことを含めて、道の駅と限定したわけではありません。私はどんな方法でもいいから、いろんなことができる可能性を探ろうと。そして、うちの町には、ほとんど農地であります。いろんなものをつくるにしても、農地の転換も当然出てきます。ですので、それらのことを考えますと、ゆっくりしているわけにはいきません。ボールパーク構想は5年でありますけれども、そういう手続上のいろんな問題を考えると、今進めていかないと私は遅れていくんではないかなということから、ぜひ多くの方々が、道路を通る方がふえるだろうということも想定をして、うちとして何ができるか、何を必要とするか。そんなことを職員がどう考えるか。当然いろんなところの視察も考えていただきたいし、いろんなところの成功事例、あるいは失敗事例がありますので、そんなことも含めながら、どれがいいのかなということを経験的な角度から探っていくべきではないかなと。せっかくいろんな道内からいろんな人が来られるとすれば、南幌がここにある。南幌に来たらこれがある。南幌に来たらこういうことができる。そんなことも可能ではないのかなということから、今回、職員による検討会を立ち上げさせていただいて、今検討が始まったところでありまして。内容については、道の駅と先ほど言ったように限定してはなりません。何がうちにとって一番いいものができるのかということから、今始めさせていただいておりますので、おいおい形がある程度何点かなれば、また皆さん方と御相談をしながら、検討していきたいなというふうに思っております。

熊木議員（再々質問）

再々質問いたします。なんか今町長の答弁を聞いていて、すごく一致点が見られたかなと感じます。その検討委員会はまだ立ち上がったばかりなので、まだ詳細が今後の計画も含めてまた出てないのかもしれないんですけども、町長が今言われた道の駅に限定しないっていうことは、ある程度の施設の中で複合的にいろんなことを考えられるような施設をつくらうというような計画なのか。その辺がもしまだこう決まっていなくても、何かそういうような見通しがあるのであれば、それをちょっと示していただきたいと思っております。

また、今職員で検討委員会が立ち上がってるってことですが、そこに町民の意見だとかいろいろそういう団体の意見だとかを聞くような機会を持つ考えはあるのか。それも伺いたいと思っております。

私もこの南幌は先ほど町長も言われたように、本当に地理的にはすごく便利なところにあります。ですから南幌を本当に通過してしまっただけではなくて、寄ってもらって見てもらって、そしてうちの町がどんなことしてるのかということ、できればやっぱりここに住んでもらうってところまで結びつけられれば、本当にいいなと思っております。先ほど、今2点お聞きしたいことと、それから町をどのようにPRするかということ、農家の直売所が今すごく充実してきていて、何曜日はここが休みだけでもここが開いてるとか言って、くるっと回っていく方もいるんですよ。ですから農家さんがすごく頑張っておいしい野菜をつくっているところ、やっぱりそれも集約できるような形、そういうことにつながっていくのか。

それからその複合的な、いや複合的とは町長おっしゃらなかったけれども、道の駅

に限定しないっていうことは、ほかにどういうことが考えられるのか。それも、まだわからないかもしれないんですけども、やっぱりその職員からこういう検討委員会が立ち上がったということは、やっぱりいろんな案を持ち寄ってやられたと思うんですよ。以前戦略チームというところでいろいろこう意見出し合って、189項目でしたかね。その中ではやっぱり、こういう発想で若い職員を含めていろいろこう考えるのかっていうことでは、すごく頼もしく感じました。だからそういうことがベースになって、こういう検討委員会が立ち上がったかと思うんですけども、今わかっている範囲で、また町長の希望としても、こういうことがっていうのがあれば、示していただきたいのと、それから高規格道路の関係でも以前同僚議員が、直売所っていうか何かそういうことを、ただその通過させないということで質問したかと思うんですけども、場所も含めて、私は中央公園のあたりがすごくにぎわっているということで15線を起点にして思ったんですけども、その辺の場所のこととかまで、その検討委員会の中では出されているのかどうか、それを伺いたいと思います。

町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。職員には私の思いは伝えていますが、ただ、それを限定しちゃうと発想は絞られちゃいますので、私はこういう思いで、考えてもいいんじゃないかということで、あまりお金の話もしてません。いろんなことが可能だろうと、行政だけでなく民間の力も借りるのも必要なと。そんなことも含めて、いろんなものを取りあえず構想として出してくれというふうにしてあります。それは、先ほど言ったように我が町にとって一番いい方法を選ぶわけですから、そういう思いで、職員の方には提案をしていただきたいということで、あんまり限定つけちゃうと、こじんまりまとまっても私はよくないと思っておりますので、広くいろんな発想で、まずは出してみてくださいということでお話をさせていただいております。

直売場の話も、今熊木議員から当然、それを含めてお話をさせていただいておりますけれども、ただ、直売場のやってる方的人数っていうか、農家さんがもう限られてます。そのことも十分考えながらやらなければいけないなど。うちの町で今直売所やってるけど、ほとんど同じ方が曜日が違うだけで、同じような人が出しています。最近はこの直売所を見に行っていたとしても、自前で賄えなくてよそへ買い出しに行くと、近隣の町も非常にそうやって苦労されておりますので、だから直売所や何かに限定を私はしておりません。いろんなことを考える機会だと。それは将来の我が町に大きな影響がある。ですから、ある程度構想をフリーにしながら、練っていただこうと。ある程度形、何点かになってくれば、これは議会の皆さんにも当然相談をさせていただきますし、議会の皆さんと相談すれば、町民の皆さんの御意見も伺う機会をつくらなければならないなど。当然お金のかかることもありますので、また物をつくっても人が来ない、あるいは経費がかかって困ったっていうふうにはしたくはありませんので、ある程度の町民の皆さんも議会の皆さんも理解を得なければ、私はできないものというふうに思っておりますので、そのことも含めて、まずは大きな発想、夢を描いてつくってくださいと、考えてくださいという話をさせていただいているところです。

町も同じように、全部町内でどこがいいのか限定しないで、想定される部分はあるんですが、そこに想定するんじゃなくて、また違うところにした時にどうやって誘客をするかっていうことも含めて検討しますので、場所もフリーにして、こういう施設ならどこがいい、こういう施設ならどこがいいっていう発想ができるようにしていただいておりますので、限定はしてません。

②「南幌町治水感謝のあり方について」

熊木議員

2問目に移ります。南幌町治水感謝のあり方について伺います。本町は開拓のころから毎年のように洪水が発生し、苦勞をしながら水と闘ってきた歴史があります。平成28年11月、夕張川新水路完成80周年メモリアルシンポジウムが札幌で開催され、壮大な治水事業が行われたことを改めて学びました。毎年7月1日を治水感謝の日として式典が挙行されており、当日は関係者が集い、先人たちへの献花が行われています。近年、自然災害が猛威をふるい、全国各地で事故や大災害が頻発しています。災害の歴史を胸に刻み、後世に伝えていくことが重要であると考えます。これまでも、広報紙への掲載や、治水感謝式当日はパネルで事業の概要や治水効果、当時の工事関係者の尽力などが紹介されていますが、もっと多くの町民に関心を持っていただき、参加できる内容にしていく必要があると思います。そこで、三重緑地公園に保原元二技師の胸像と治水感謝の碑が建てられていますが、遊友館を保原元二技師の所有品展示や、映像上映会などを行う常設展示ギャラリーとして活用してはどうか伺います。

町長

南幌町治水感謝のあり方についての御質問にお答えをします。開拓から水害に悩まされた本町が、夕張川新水路の完成により、大きな発展を遂げてきた背景には、先人のたゆまぬ努力と功績による賜物と改めて敬意を表するところです。現在、治水感謝式については、毎年7月1日の治水感謝の日に、関係者の方々の出席のもと、治水事業にかかわった多くの先人たちへの感謝の意を捧げる行事として執行しており、今後も現行の中で継続したいと考えます。また、旧夕張川の氾濫の歴史や水害克服の先駆者たちの功績を後世に残し伝えるため、町広報での掲載、生涯学習センター郷土資料室における「水害とのたたかい」のコーナー展示、リバーサイド遊友館1階での夕張川治水事業の歩みと題した治水事業の歴史の掲示など、町民を初め本町に訪れた方々に、水害の歴史や夕張川新水路について知っていただくよう取り組みを行っているところです。遊友館での常設展示については、3階の展望室の活用が想定されますが、管理人が1階に常駐しているため、貴重な展示品の盗難防止策など、施設管理上の問題から判断して難しいものと考えますが、生涯学習センター郷土資料室において所有品の展示を行うなど、資料の充実を図ることにより、水害との戦いの歴史を次の世代へしっかりと継承できるものと考えます。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。私は南幌町外から南幌に嫁いできたので、本当にその歴史っていうところでは、深く深くは知らなかったんです。それで、かつては7月1日、治水感謝祭という形で行われていて、すごくにぎやかだったっていう話だとか、学校も休みだったという話も聞いたことがあります。だんだんやっぱり風化してしまうっていうことで、今自然災害が本当にいろんな形で、もう予想つかないぐらいの形で猛威を振るっているってことでは、常にその歴史を胸に刻むということはすごく大事なこと

だなどと思っています。それで現在は、今町長は答弁の中で現行の中で継続したいということでしたけれども、どのような方に御案内しているのかっていうことで、先にお聞きしてきました。そしたらいろいろ農業委員会ですとか、区長さんですとかいろんな関係者とかに御案内してるってことで、総数80名っていうことで伺っております。緑地公園のところで感謝式をしますけれども、たまたまことしも日曜日で昨年も日曜日だったかと思います。今あそこはキャンプされる方がすごく多くて、当日もやはり何をやっているのかってことで、興味を持ちながらキャンプをしている方が見られました。それで1回当日テントを張って、その中でパネルとかいろいろ説明されてて、治水感謝式に参加した者はそれを見ることができるとは思いますが、やっぱりそれを一日限りはもったいないなと思っていました。今、遊友館の1階に展示されていますけれども、やはり広報でも取り上げられますけれども、なかなかそこにわかって足を運ぶって方も数少ないかと思うんですよね。それで、もっと案内する層を広げるっていうか、例えばですね、町の功労者だとかいろいろいろいろな形で広げるっていうこととか、あと小学校とかでも教育の中で、町の歴史をどのように学んでいるのかっていうところで、南幌町の社会科の副読本、この中でも町の水害の歴史ということで昔から今へ続くまちづくりっていうことで取り上げられています。この副読本のほかに、秋の学芸会っていうか、そういう中で高学年が劇とかにして、その町の歴史を、ってやったことがあると思うんですけれども、それ以上に町の歴史を子供に伝えていくってような工夫っていうか、そういうのが必要ではないかなと思うんですけれども、例えば治水感謝式に、高学年なら高学年とかって形で招待というか、そういうような形で、教育のことでなかなか町のことを介入していくってのは難しいかもしれないんですけども、やはり歴史を伝えるってことは大事なことから、そのような取り組みっていうのもやれないものかどうか。その辺のちょっとお考えも伺いたいと思います。

また、このメモリアルシンポジウムを札幌でされたときに、映像で残されたものを見ました。それによると本当に私なんかは全く知らなかった、その保原さんって方のやっぱりすごい熱意っていうか、その当時の大変な、苦労しながらつくっていった、それで今町が、農業もこんなふうにはすばらしい形になっているということでは、もっとももっとこう知らせる必要があるかなと思うんですよね。そこで遊友館の3階を活用して、何かできないかっていうことで質問したんですけれども、やはりその管理上とか難しいのではないかっていうことの答弁でした。だけれども、常設のそういうギャラリーっていう形にすると、やはり関心を持って行ったり、郷土資料館とはまた別に町の歴史を学ぶ一つとして、郷土資料館、生涯学習センターにあるものはあるものとして、またもう1カ所って形ではできるのではないかなと思います。

それから1年中開催するということではなくて、期間限定っていうか、その治水感謝式の前後っていうか、そういう形でやるということも可能ではないかなと思うんですけれども、その辺の工夫っていうものがないかどうか、それも一緒に伺いたいと思います。

町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えいたします。子供たちに歴史を伝えるというのは大事なことで、既に4年生・6年生で総合学習やいろいろな授業でやっていただいておりますので、私はそういう部分で十分ある程度いってるのかなと思っております。それで遊友館の常設というのは、私は非常に難しいと思います。やはり貴重な資料ということでありまして、南幌町の歴史を見ていただくというのが、水害の闘いも当然ですが、やっぱりぼろろの郷土資料館は非常にいろんなものがありますので、それを見ながら水害の歴史をやっていただければ、見ていただくのが一番いいのではないかなというふうに思っています。うちの歴史っていうのはいろんなことがあったわけでありまして、それも見えていただくためには、非常にいいのではないかなというふうに思っています。映像はうちの治水感謝式で、あそこでも同じ映像を流してたんですが、皆さんに見ていただいたんですが、なかなか見ていただけないのが現実であります。ですので、そういうのも工夫しながらやっていかなければなりませんし、遊友館の展示物についても可能な限りああやって1階に置ける物は置かせていただきながら、管理をしていただくっていうことでやってますので、ぼろろをうまく活用しながらやっていきたいと思っております。また、治水感謝式については、町民の中にもいろんな興味を持っていただいている方がおりますので、広報やら無線やらいろいろな活用の仕方が今後できるかなと思っておりますので、その検討もしながら進めていきたいと思っておりますが、過去の歴史からいくと、そうやって手を広げてずっと、バスも用意したんですけどもだんだん参加者が少なくて、関係者の御案内の方々が中心でやっているのが現実かなと思っております。改めてまた、町民の皆さんに知らせるという意味で、そういう広報とかを使いながら進めていくのが、過去のやっぱり、今あるのは過去の歴史があつてここにあるっていうことを町民の皆さんに見ていただくということで、ぼろろの展示をうまく活用していきたいなというふうに思っています。

熊木議員（再々質問）

再々質問いたします。検討していくってことで、工夫もしていくってことの御答弁いただいたんです。それでやってほしいですけども、ぼろろのところで郷土資料館で、いろいろ歴史がありますから、それを見ることはもちろん大事だと思います。ただ、やっぱり三重緑地公園に胸像もあつて碑もあるっていうところで、やはりやっぱりそことつなげた形の展示スペースというのが必要ではないかなと思うので、そこは引き続き検討をしていただきたいと思います。

それから、町民にも呼びかけるというところで、以前広報にも見開きにわたって水害の歴史ってことで出されて、やっぱり関心を持つ人は関心を持って見てると思いますが、映像で残しているドキュメンタリーの映像ね、治水感謝式の前後っていうかそういうところで、町民に映像で見る機会っていうか、やっぱそういうものがあつたらいいかなと思うんですよね。それでそういうものをできないかどうか。それをちょっと1点伺います。

それから、区長さん区長会、毎年1月から新しい区長さんで区長会でいろいろ町の取り組みとかいろいろされるんですけども、その区長会のどこかの1回を利用してっていうか、そういう中で新しい区長さんとか、その町外から来られた区長さんとかも

いらっしゃるので、そういう人方にも歴史をとということで映像を見てもらうとか、そういうような機会をつくることができないのかどうか、それを伺います。

町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。展示・放映の場所等々、あそこの道道の前ではなかなか難しいかなと。あるいは先ほど言ったように遊友館ではなかなか難しい問題かなと思います。しかし、ぽろろの資料館ではそういうことも可能かなというふうに、私も今職員のほうも可能ではないかっていうことで検討できないかっていうことで今話しておりますので、映像として流せるように、職員立ち会いになるかと思いますが、そのことも当然考えていきたいし、今年防災フェスタまたやりますので、その時もそういうふうな流れができるように、やりますよと、あるいは上映してまますというようなことも含めて、検討していきたいなというふうに思っておりますので。また、区長会にはそれぞれまたお話をさせていただいて、議員からこういう話もありましたということも伝えながら、歴史はやはり見ていただこうかなというふうに思っておりますので、それぞれ進めていきたいなというふうに思います。

①「児童生徒の読書に親しむ環境づくりは」

佐藤議員

最初に教育長に御質問いたします。児童生徒の読書に親しむ環境づくりは。最近の情報メディアの発達と普及により、読書に親しむ機会が減少しています。教育委員会では、南幌町の子供たちの豊かな読書活動を強く願い、本町の読書環境の整備を進めることを基本理念として、南幌町子どもの読書活動推進計画を策定し、ブックスタート事業を初め、多くの事業を進めています。そこで3点伺います。

1、現在ぽろろの図書を、町内公共施設や学校などで読んでもらえる、ふるさと巡回文庫がありますが、新たにスポーツセンターや改善センターなどに設置して、より充実させる考えは。

2、現在、夕張太ふれあい館でぽろろの図書が返却できるようになりました。ネット検索が可能になったことで貸し出しも可能にならないかとの住民の声もありますが、取り組む考えは。

3、新しい読書の楽しみ方の一つとして、ビブリオバトルがあります。これは数人が集まり、自分が感動した本を発表し、その中から一番読みたくなった作品を参加者が決めるといふ、本の紹介コミュニケーションバトルゲームです。現在、全国の小中学校や図書館でも多く取り入れられているものですが、本町でもビブリオバトルを取り入れる考えは。

教育長

児童生徒の読書に親しむ環境づくりは、の御質問にお答えします。1点目の御質問については、スポーツセンターや改善センターの来館者は、少年団活動や部活動、文化・芸術活動などの目的を持った利用であり、読書や本を借りるといふ利用の状況ではないことから、図書の設置については考えていません。なお、町としては、生涯学習センター図書室を読書活動の拠点施設として位置づけていることから、利用促進に向けてさらに取り組んでまいります。

2点目の御質問については、夕張太ふれあい館では、ふるさと巡回文庫により年間1,500冊を配本し、貸し出しを行っていることや、小学校においては代理貸出事業として、児童が学校図書室のパソコンにより生涯学習センター図書室の本をネット検索により予約し、小学校での受け渡しを行っていることから、ふれあい館での貸し出しは考えていません。

3点目の御質問については、活字離れが叫ばれる中、ビブリオバトルは新たな読書の楽しみ方として広がりを見せていますが、実施に当たっては、読者の読解力はもとより想像力や表現力が必要であり、児童生徒を対象として普及するには、コミュニケーション能力が求められます。現在、子ども読書活動推進計画に基づき、昨年度より、小中学生を対象とした読書感想文コンクールを実施し、本を読む楽しさを知り自分の感想や考えを伝えることを目的とした取り組みを行っていることから、現段階においての実施は考えていません。

佐藤議員（再質問）

ただいま答弁いただきまして、全て考えていないということで、大変残念に思いました。今、子供たちを取り巻く環境というのは、時間の制約された生活を余儀なくされていると思います。その中で、少しでも読書環境をふやすことはできないかという考えました。今の御答弁なんですけれども、巡回文庫、本は図書室で読んでくださいという、そういうお答えになるんじゃないかなと思うんですけれども、先日ですね、小学校の朝授業の前に学校に行く用事がありまして、あるクラスの光景を目の当たりにしました。それは何人も児童が自分の席や廊下で、座り込んで真剣に本を読んでいるんです。それは巡回文庫の本でした。1人の生徒に本が好きなんですかって聞いたところ、目の前に本があるので少しの時間でも読めるから楽しい、そのように言っていました。本当にこのように、身近に興味のある本があって、目につくところにあるということは、読書の機会がふえるんだなと、そのように私は感じました。それで例えばですね、スポーツセンターや改善センターでは、少年団の児童も多く出入りしておりますし、好きなスポーツの専門誌がそこがあれば、待ち時間などに興味を持って読んでもらえます。少しのスペースでも十分だと思うんです。例えばあいくるでも1階に絵本や料理の本があれば、親子で本に触れるきっかけにもなると思います。その場所にあった図書の配置を考えることによって、また本を読むという環境づくりになるんじゃないかなと思います。御答弁の中で貸し出しはできないということだったんですけれども、私も貸し出しはしなくてもいいと思います。閲覧で十分だと思っております。閲覧であればできるのかどうか、そのこともお聞かせください。

それと、ふれあい館なんですけれども、今返却もできるようになりました。住民の方からも大変喜ばれております。それで、ふれあい館で貸し出しができるという、ぼろろの図書の貸し出しができるということは、夏休み・冬休みでも夕張太地域の子供たちが、本当に本を借りやすくなると思います。返却ができるということは、貸し出しもできるというように考えるのですけれども、できることであればやっていただきたい、そのように思います。

それと3番目のビブリオバトルなんですけれども、初めて耳にする方も多いのではないかと思いますけれども、これは全国的に今取り組まれている、小中学校、それと図書館で取り組まれております。結構ブームになっております。これは学校図書館などで事前に決められた代表の発表者が、それぞれおすすめの本を持ち寄ってですね、1人数分程度で本の評価を行い、この本はいいですよ、ぜひ皆さん読んでくださいと。その後、参加者から質問を受けます。そして最後に、誰が紹介した本が一番読みたくなったかを決めるものなんですけれども、このビブリオバトルの効果としてはですね。教育の基本である、読み・書き・話すという能力を得られるということです。読むだけではなくて発表し訴えることでスピーチ能力が向上し、コミュニティー開発の力がつきます。これは全国大会まであるので、本町の児童生徒の限りない可能性を引き延ばすためにも、これは有効な手段ではないかと、そのように考えておりますので、ぜひとも教育長のお考えをお聞きいたします。

教育長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。まず1点目のスポーツセンターあるいは生涯学習センターでの閲覧が可能かどうかということでございますけれども、私がおもうにはですね、やはり自分の待ち時間等で好きな本を読みたいということであれば、当然いろんな種類の中から選んで読む子たちになろうかなと思います。であれば、学校の図書室、あるいはぼろろの図書館のほうで、たくさん種類ございますので、その中で本当に自分が興味ある、読んでみたい本を2週間の貸出期間がありますから、その中でお借りしていただいて、使えばいいのではないかとこのように思っております。

それから2点目のふれあい館、これについても全く同じことですね、やはり夏休み・冬休み、当然長期休暇中の中での本ですから、先ほど答弁申し上げました読書作文コンクールもそうですし、いろいろな本が新刊どんどん入れておりますので、そういったものを、むしろ教育委員会としてもPRしながらですね、子供たちに図書室のほうへ足を運びいただける方策をとっていかうというふうに思っております。

それから3点目のビブリオバトルの関係でございますけれども、ビブリオバトルについては、京都大学がそのゲームの発祥ということで掌握しております。主に大学ですとか高校のほうで非常に普及されているということでございますけれども、その学校の教育レベルに達した学生さん同士であれば、それはよろしいかと思うのですが、小中学校のようにですね、学年の中で学習の習熟が必ず一致しているわけではございません。また、表現の仕方がですね、得意な子もいれば不得意な子もいるわけでございます。本来、読書はスポーツと違って、私は勝敗のつけるものではないというふうに思うところでございます。子供たちにスピーチによってですね、そういう勝敗をつけさせることによって、本が嫌いになったり、あるいは図書への関心もなくなることが懸念されるのではないかと思います。子供たち同士の発表や審査で、どの本がおもしろいかとか、おもしろくないかという、本の内容自体を決めてしまうことにもなりかねないのかなと思っております。ですから、安易に導入には厳しいのかなというところでございます。そのようなことを考えますと、先ほど答弁申し上げましたように図書室の利用促進、それから読書の習慣づけを行うことが第一優先で行わなければならないことかなというふうに思っております。

佐藤議員（再々質問）

再々質問させていただきます。今、教育長から御答弁いただいたんですけども、小学生ではなかなか厳しいのではないかとこのように、そういうお話もありますけれども、2018年には千葉県の花野井小学校で小学校2年生がビブリオバトルをですね、開催して、小学校2年生でもできるんだなっていうことを感じました。また、平成30年の北海道子どもの読書活動推進計画の中で、このビブリオバトルは重点項目に上がっております。上がってるっていうことはぜひやりましょうという、そういうことではないかなと思います。また厳しいということであれば、入門講座を実施して、こういうことだよ、ビブリオバトルっていうのはこういうことだよっていうこともね、そういうことから始めてもよいのではないかなというふうに思っております。

それで、最後にですけども、現在南幌町の子供を取り巻く生活環境、教育環境っ

ていうのは、スポーツ・塾・習い事・英語学習、またことしから公設塾も始まって、とてもハードな時間で暮らしております。また、その中でも子供たちはゲーム、またはスマホとか、そういう機器で遊びたいですし、友達とも遊ぶ時間も欲しい。そのためになかなかその読書の時間確保までいかないというのが実情だと思います。読む力・文章を理解する力というのは、学力にも大きく影響してくると思うんですね。ことしの学力テストでも、まず問題の意味が、私もちょっとやったんですけども、私がやったから難しいのかもしれないんですけども、問題がすごく難しかったんですね、何を言ってるのか、それも全部やはり読解力だと思っています。本町では英語教育、また公設塾での算数・数学の教育は大変力を注がれておりますけれども、国語の力を養う読解力もこれからは必要になってくると思います。忙しい子供たちの時間の中であっても、興味を持って挑戦して楽しいと感じて学ぶ時の子供の吸収力というのは、それははかり知れないものと感じております。このようなことから教育長は今後どのように読書に親しめる環境づくりを応援していこうとお考えなのか、お伺いいたします。

教育長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。読書の必要性については、議員おっしゃるとおりだと思います。教育委員会では毎年全国学力・学習状況調査に基づきまして、児童生徒の保護者の皆様へ南幌学力向上のメッセージを配付させていただいてるところでございます。昨年度は10月に配布しましたけども、各家庭には四つの項目立てをしてお願いをしているところでございます。一つには学習環境の定着、二つには適切な睡眠時間、三つにはメディアに触れる時間の見直し、四つには読書習慣の定着ということで、この四つ目の読書習慣の定着に関して、まず1日30分以上を家庭や図書室で読書する目安としているところでございます。また、ただ単に読書の量をふやすだけではなくて、読書の幅を広げ、質を高めることも配慮し、1日30分以上の読書活動の確保、そして読書の習慣づけにつなげましょうということで、家庭のほうにお願いをしております。本町の子供たちは、家庭学習の時間が全道・全国平均よりも少なく、またテレビやゲーム、それからインターネットや携帯電話などの、そちらのほうに触れる時間が全道・全国よりも長いという傾向が見られています。子供たちが読書に親しむには家庭の協力が必要不可欠であろうと思います。教育委員会・小学校では、引き続き読書の大切さを訴えてまいりますし、生涯学習センター図書室におきましても、子供たちに本のおもしろさ、楽しさに興味を持っていただけるよう、児童図書の一層の充実に努めてまいりたいと思っております。

②「終活支援への取り組みについて」

佐藤議員

2問目に移ります。終活支援への取り組みについて。終活とは残りの人生をどのように生きたいかという望みを形にし、人生の終わりに向けて前向きに準備することで、今をよりよく生きていくための活動です。しかし、核家族化が進み、また経済的にも年金生活では厳しい時代にあり、子供や孫に迷惑はかけたくないと思いつつも相続の問題、墓じまいや葬式はどうするのか、残されたペットの問題等、本町でも不安を抱えている方がふえてきていると思われまふ。特に一人暮らしの高齢者にとっての終活は喫緊の課題と考え、3点伺います。

1、本町の地域包括支援センターでは介護に関するさまざまな相談に対応していると聞きますが、今後増加が予想される終活問題の相談にどのように対応していくのか。

2、もしもの時に備え、延命治療の意思や葬儀、お墓、家族へのメッセージなど必要な情報を書き、生前の意思がわかるエンディングノートを、本町でも取り入れる考えは。

3、終活のさまざまな制度や方法を町民に紹介するセミナーや講習会等を開催する考えは。

町長

終活支援への取り組みについての御質問にお答えします。本町では、地域包括ケアシステムを推進する中で、地域住民を初め、ボランティアなど多様な主体による見守りや生活支援サービスの提供、社会参加につながる介護予防活動の充実を図ることで、住みなれた地域で安心して最期まで暮らし続けることができるよう取り組んでいます。1点目の御質問については、地域包括支援センターでは、総合相談窓口の機能を有しており、生活支援を初め、医療、介護、住まいなどの相談に対応しています。今後も、一人暮らし等の高齢者に対し、人生の最期や死後の手続等について、内容に応じて専門機関へ紹介を行うなど、相談体制の充実に努めてまいります。

2点目の御質問については、エンディングノートには、遺言書のように法的効力はないものの、残された親族等が困惑しないための情報を書くことができるため、近年、さまざまなものが出版されています。今後は、高齢者の研修や講演会においてエンディングノートの理解や作成の仕方などをテーマとして取り入れ、参加者の意識などを把握した上で取り組みについて検討してまいります。

3点目の御質問については、近年、成年後見制度を初め、遺言や相続などの講演を実施していますが、今後もニーズに沿った内容で取り組んでまいります。なお、終活とは人生の終わりについて考える活動とも言われており、自分の死と向き合う死生観はさまざまであることから、先進地の事例等を参考にしながら取り進めてまいります。

佐藤議員（再質問）

再質問させていただきます。まず1点目ですが、高齢者にとって誰もが切実な問題として抱えているものは、やはり自分の最後のことなのではないかと思つます。まし

てや、一人暮らしで身寄りがない高齢者にとって、この不安はとても大きいものと思います。そのために現在、地域包括センターは、高齢者を支えるそういう拠点として取り組んでいただいておりますけれども、住民からはですね、名前は知っているけれども、詳しい中身は余りわからないという、そういう声があるようでございます。終活の相談内容は、本当に墓じまい、また葬儀のこと、そのほかもたくさんあるんですけども複雑なことが多くて、どこに相談していいのかわからない。地域包括センターあいくるは、介護の話しかできないんだよねという、そういう住民の声も聞きました。そういうところからも、住民が気軽に相談できるように、今後終活のことをわかりやすい窓口を設けることが必要ではないかと思っております。

それと、また今後、南幌町の高齢者福祉計画の中にですね、この終活を検討事項として取り入れる考えがないかもお聞きいたします。

それと2番目のエンディングノートなんですけれども、このエンディングノートは、皆様もいろんな所で耳にしていると思いますけれども、これは元気なうちに、その終末期医療への希望だとか葬儀の仕方、どのように埋葬してほしいとか、財産の相続などを考えて、それをまとめたものを書いているノートでございます。このノートは、やはり今認知症が進んでおりますので、もう最後に認知症になってからでは、そういうものはなかなか自分の判断では書けない状況なので、本当にその若いうちから家族のことを考えると、ぜひ準備しておく必要があると思っております。本当にこれからもその核家族や複雑な家庭関係などある人もいるかもしれません。その中で孤立化する高齢者もふえてくることも予想されます。そのような中であっても、最後は本人の尊厳の確保が保障されるということがとても大事になってくるわけですね。それで御答弁でも前向きなお答えをいただきましたので、今後検討していただけるのではないかと思いますけれども、ただこのエンディングノート、あればいいってものではなくて、やっぱり書かなくては意味がないんですね。それでもしもの時に、その家族・地域・行政にとって大切な伝言になるんですけれども、つくっても、その行政の窓口で積んでおいたりとか配布されても記入されないとかっていうふうにならないように、高齢者の集い、またセミナーや講習会など、また高齢者宅の訪問時にも書き方をしっかり伝えて、そのエンディングノートを価値ある、また意味あるものにしていただきたいと思っておりますが、そういう考えに対してどのようにお考えでしょうか。

町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えいたします。終活の支援ということでいろいろあってうちへ、あいくるにある地域包括支援センターで全部やってるんで、聞かれたらそこへ行ってくださいって言うだけであれば、広がっていくと思っておりますので、ぜひ活用していただければと思います。拒むところではありませんので。

それと、エンディングノートもそうなんですけど、大事な財産の問題も入ります。そんなうかつにどうのこうのという感じでは、私はないと。それぞれ個人によって相当違うと思っております。おかげさまでうちの独居老人あるいは高齢世帯、全て身元がはっきりしております。ですので、そのことも十分あって、家族の方々がもう理解しないと、誰かに言われて書いたとかっていうと、そうなっちゃうとまた後でもめるこ

とになります。だから、書く人ばかりじゃなくて家族みんな身元がはっきりしてれば、そういう人たちの理解をもとにやっていかなければ、法的拘束力はないと言いながら、誰かに書かされたっていうことになっちゃうと大変なことになりますので、私は慎重を期しながら、こういうことがこういうことを、エンディングノートというのはいくつかある程度広めていかないと。即皆さんに、はいどうぞ書いてくださいということにはならないと思っております。ですから、講演会とか研修会とか、そういう活動を通じながらやっていけばいいのかなと、その上で初めて私はそういうノートが必要なのかなっていうふうに思ってますし、あわせて今ある、うちにあるあいくる包括支援センター、ここを活用していただいて相談をしていただきたいし、また複雑な問題については専門家に相談することが可能でありますので、ぜひ聞かれたら、そうやって広めて、まずあいくるに行ってくださいという話をしていただければ、もっともっと広がっていくと思いますので、ぜひそのことをお願い申し上げたいと思います。

佐藤議員（再々質問）

最後に再々質問させていただきます。町長にですね、最後に終活に対するお考えをお聞きしたいと思うんですけども、最近までその葬式とかお墓など人生のエンディングを考えることは、縁起ではないということで遠ざけられてきました。その背景にはですね、いざという時には任せとけという、信頼できる家族や親族がそばにいたからだと考えます。まさに南幌町はそういう町ではないかなと、信頼できる家族や親族がそばにいる方が多いと思います。しかし今後ですね、超高齢化社会を迎え社会は一変し、自分が亡くなった後、できるだけ家族に迷惑はかけたくないと思う高齢者が急増してきます。私もそうですし、ここにいらっしゃる方も、将来に向けてできるだけ子供には迷惑はかけたくないという思いの方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますけれども、今でこそ介護支援サービスっていうのは確立されていますけれどもね。できた当時は、親の面倒見るのは、家族が見るのは当たり前だという、そういう考えの方もいらっしゃったと思うんです。そういう行政に頼ることにすごくためらいを、その介護サービスにしても、行政に頼ることは何ごとぞという、そういう考えが昔はあったように思われます。でも今は、本当にその介護サービスがあることによって、私たちの生活が守られ、また安心してあるわけです。そのために地域包括センターもあって、安心して介護サービスを受けていっていると思うんですけども、福祉の視点で見れば、その終活にかかわる支援っていうのは、医療や介護サービスと一緒に住民のためにある支援ということで考えております。これからは、この終活もその行政の仕事の一つと捉えて考えていくべきものだなということで、考えておるわけですが、町長の考えはどのようなお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えしますが、終活の支援ということかと思いますが、これまで行政としていろんなことをやってきていただいております。あわせてこれからもいろんな情報、あるいは制度も変わりますし、私どもはそれを的確に判断をしながら

ら、先ほど申し上げたようにすぐ何でも取り入れるのではなく、情報をちゃんと提供して理解した上で、私は進めていくべきだと思ってます。これから高齢化社会になりますから、そこに向けてやはりいろんなことを、サービスを含めて住民の方に情報提供をしながら、ともにやっていかなければ、行政が主体でやるっていうのはこれはなかなか難しい問題です。だから家族も本人も、行政もある程度納得をしながら、いろんなことを進めていかなければ、残された方々がまた苦勞されるということでもありますので、みんなでそういう環境づくりは、私は行政でしていかなきゃならないなと思っております。何とか一人暮らしのお年寄りが、身寄りのないお年寄りがふえないように、これはまずしていかなければならないなと思っております。今のところ、おかげさまで身寄りがあるということでもありますので、それを逆に言うと活用しながら、こういう制度もあるので、将来お年寄りが心配してるよということも含めてお話しできる機会をつくりながら、みんなで地域づくり、あるいは家族も含めて考えていくべきではないかなというふうに思ってます。そのための行政として、いろんな情報は提供していきたいなというふうに思っております。

①「職員研修の充実について」

内田議員

職員研修の充実についてということで、町長に質問いたします。近年地方分権が進む中、高度化・多様化する住民ニーズに即応し、ゆとりや豊かさを実感する地域社会をつくるために、地方自治体の果たす役割はますます重要になっています。法律や通達の解釈能力といったものだけではなく、課題の発見や解決、政策提案能力が求められており、職員が本来持っている潜在的な能力を引き出せる環境を整え、生産性の高い仕事を確実にできる体制を構築することが大切だと考えます。現在本町では、きた住まいるヴィレッジがオープンし、平成31年度には遊水地の完成が見込まれ、道央圏連絡道路の整備も進んでおり、北広島市ではボールパーク構想が内定するなど、人や車の流れが大きく変わろうとしています。人の流れをいかに我が町に向けるか、町長もプロジェクトチームで対応すると話されており、夢のある施策を立ち上げることを期待しています。それには、町長のリーダーシップはもちろんです。職員のスキルアップは必要不可欠だと思います。本町では現在、各種職員研修を実施していますが、既成概念に捉われない柔軟な発想と民間の経営感覚、スピード感を持って対応する能力を育成するためには、民間企業や地元の農家などに短期間でも職員を研修させることが必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

町長

職員研修の充実についての御質問にお答えします。地方公共団体においては、人口減少や超高齢化社会における長期的視点に立った地方創生の推進など、数多くの課題に向き合い、住民ニーズに的確に対応していくことのできる、政策形成能力や専門的能力、協働性を持った職員を養成していくことが必要不可欠です。本町もこのような認識の中、南幌町職員研修基本方針に基づき、市町村研修センターによる政策能力開発・創造性開発研修を初め、市町村振興協会主催による海外・道外研修、自治大学校、民間企業の新入職員研修、民間講師による職場内研修など各種研修を実施しています。また、平成29年度からは、町民との交流やコミュニケーション能力向上を目的として、町内外の行事やイベントのスタッフとして、企画・運営から参画する研修を、採用5年目までの職員を対象に実施しています。民間企業や地元農家での研修については、受け入れ先の問題や職員のスキルアップにつながる研修内容とすることができるかなど、総合的に判断しなければならないと考えます。以上のことから、今後においても、現在の研修メニューを基本とし、社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応し、住民サービスの向上に資する職員を育成するための研修となるよう、内容の検討を行い進めてまいります。

内田議員（再質問）

職員の研修の内訳は30歳未満なんですけれども、本当にしていただいているんだなということは、資料をいただいて理解しました。そしてまたイベントなども職員の姿を見ることが多くなりまして、皆さん喜ばれているのは確かなんですけれども、今回

7人が採用になりまして、そのうち何名かが南幌町のことはよくわかりませんが、もと、ありました。やっぱり南幌町のブランドっていうとお米、農村地帯ですから、あとは人であるというふうに、また職員であるというふうに、こんなふうになっていただければと思うんですけども、それにはやっぱり経験していただきたいなと思って、ちょっと提案させてもらったんですが、私は特産品の販売で、もう10年も前になりますか。琴似の大手デパートで販売したことがあるんですけど、その時にパートの方からすごいきつく指導されたんです。思ってもみなかったことで。あんなね、お客様のかごを見なさい。そのかごの中を見てその売れ筋を判断しなさいと。自分は自営業でしたから、接客っていうことには自信はあったんですけど、そういうことは思っても見ませんでした。そして時間帯にどのようなものが出るか見なさい、そしてあそこで売っている、あの女性が一番物を売るんだよ。どんなふうにするか見ておいで。そういうことがすごく頭に、人格に刻まれたと言いますか。やっぱり民間っていうのはやっぱりすごいなと。そして自分は何とありがたいのかなっていうことを改めて感じて、やっぱり今民間的手法とか、そういうふうな、自治体も言われておりますのでね、何とか、職員につらい思いをさせたいとかそういうのではないんです。やっぱり町長は、議員から議長から町長、とても長い経験されてるわけですから、その中でいろんな思い、先ほども先輩議員にお答えしておりましたが、そういうノウハウは持っておられますのでね。それとあわせて、やっぱり職員に勧めていただきたい。また町は望めば、希望すれば、どういうところでも行けるということですが、そういう望んで行っている職員がいるのか。また今回本当はこの夢のあるようなこの今の町の取り囲む環境について質問してみたいとは思ったんですけども、切り口を変えて、そのことに関して、絡む職員の研修ということで質問させていただいたんですが、そういったことでも、実は研修・視察に行ってみたいですっていうそういう職員はおられるのか、再質問したいと思います。

それと私も暇があれば、もう今歩くようにしています。というのは、町長も多分お忘れにはなっていないと思うんですけど、何年も前、町長になられた時でしたかね。町は端から栄えると言われたことを私は覚えております。それで、いろんなところへ、もう今は地方の頑張りの力が、見る必要があると思って回ってますけれども、本当に町の中からの再開発っていうのは、なかなか厳しいっていうのは感じております。それで、今先ほどの熊木議員にも答弁されておりましたが、そういうプロジェクトチームで対応しているという、大変夢のあるうれしい答弁だったんですけど、そこです、南幌町は北広島に近いのはやっぱり夕張太地区なんですけれども、そういったことを絡めた施策っていうか、そういう思いというものが、やっぱり出ているのか、今後出るのか。質問いたします。以上です。

町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えいたします。職員の研修、非常に難しい分野もたくさんありますが、いつも町民や議員の皆さんから、接客ということでよく窓口の挨拶等言われることであります。大分、以前から見ると少しは改善されてきてるけども、100%にはなっていないというふうには私は思っております。これは研修、ある程度いろん

な研修をして、行ってきた職員がまたほかの職員に対していろんな情報を提供することによって、少しずつその辺ははかられてきていると思っております。うちはあちこち行きたいという希望のある職員も結構おりますので、やはり意欲を持っていただいているのかなというふうに思っております。一番は窓口だと私は思っております。役場に今までは口酸っぱく言って、なかなか直らないから気づいていただけなかったんですが、私の思いは、役場に来る方っていうのは8割以上が困って相談に来ているんです。それで初期の対応が違くと相談もできなくなる。役場ってそういうことだと思います。どんな、あいくるであろうが病院であろうが、役場の中だろうが教育委員会だろうが、何か皆さんが困ってお話を聞いていただきたい、どうしたらいいかって相談に来てる。その窓口の最初が対応悪かったら、もう既にそこで終わっちゃうんです。ですので、そここのところはきちっとやっていただきたいと、これからも言い続けますけれども、それがよその町に行って初めてうちの町と違いがわかる。だから、職員にも、できる限り出られる機会があったらいろんなところへ出て、我が町と比較してくださいというお話をさせていただいて、そういう研修に、そりゃ一遍に全部は行けませんから、毎年何人かずつ行っていただいて、そして帰ってきて、それぞれ職員仲間にお話をさせていただいて、それが広がっていけば、いい研修だったなっていうふうに思えるのであります。いろいろ昔も私も議員になった時に、同僚議員が農協で研修しろ、あるいはあそこの店で研修せよという声があったんですが、これはただそこに行ってもなかなか難しい。やはり町民がほとんど利用する役場にいるのとそこにいるのと変わりはない。町民感覚が大分違います。受けるほうも非常にやりづらいみたいであります。町外からなら受けやすいんですけども、町内というのはなかなか難しそうです。そんなことも含めて、できるだけ今ある研修内容を進めさせていただいて、また新しいものが出てくれば、それはまたそういう部分に取り入れていただきたいなというふうに思っております。

先ほどの構想の中に全部含めて検討してます。地域限定、この市街地だけだとか夕張太だけだとか、川向だけだとかっていう限定ではありません。いろんな方法がとれるので、私は全町を見渡して、ビューローを見て5階に上がっていただければわかるわけです。何が、職員がここで将来何をしたら何がどうなる、発見場所にビューローを使わせていただいています。そういう意味で、いろんなことを考えていただく、せっかくのチャンスでありますので。ここが、我が町の将来がどうあるか、ないかの分岐点になる可能性もあると私は思ってますから、それで余り制約をつけないで全町を考えて、どうあるべきかを考えていただきたいっていうお話はしてます。以上です。

内田議員

ビューローということでしたから、どうでしょうか、全員でビューローではなくて公平に見ていただける、私たちもそういう観点で見ながら、そしてまた町側とも意見の議論をすることを約束して終わります。

①「南幌高校の存続に向けた支援策は」

菅原議員

北海道教育委員会は6月5日の北海道新聞で、公立高等学校配置計画案として「南幌高校は1年生の在籍者数が2016年度19人、17年度12人、18年度は10人にとどまり、増加も見込めないとして、募集停止とした」と公表しました。また翌日には、「2018年度は町内の高校進学者58人のうち、南幌に進学したのは3人。進学できる高校が町外にもあると募集停止の理由を道教委は説明、21年度の募集を停止し、生徒がいなくなる22年度末には閉校する見通しとなった。本町の教育長は、地元から高校がなくなれば、教育環境の充実という町の魅力が失われてしまう。募集停止は受け入れることはできず、存続を訴え続けると話し、また同校OBで南幌高校振興協議会の会長でもある町長は、道教委にお願いしてきたが、その思いが通じず残念、町として存続に向けて最大限支援していきたい」と掲載されました。高校廃止により地域の衰退が加速すると考えられ、本町の場合は他市町からの通学生徒がいなくなれば、路線バスの減便など公共交通にも影響されることが懸念されます。南幌高校が廃止の危機にありますが、存続に向けての支援をどのように考えているのか伺います。

町長

南幌高校の存続に向けた支援策は、の御質問にお答えします。冒頭、一般行政報告で報告させていただいたものと重複しますが、御容赦いただきたいと思います。6月5日、北海道教育委員会において、平成33年度までの公立高等学校配置計画案が公表され、南幌高校については、空知南学区における中卒者の状況、学校規模、募集定員に対する欠員の状況、地元からの進学率などを総合的に勘案し、平成33年度の募集を停止し、平成35年3月末をもって、廃校とする案が示されたところです。これまで、町として魅力ある高校づくりに向け、南幌高校振興協議会を通じて、各種資格取得に対する助成の実施、さらには町内在住生徒への南幌高校入学祝い金や上級学校への進学入学補助などの支援策を講じ、生徒の確保に努めている中での発表は大変残念であります。公立高等学校配置計画については、7月から学区ごとに開かれる地域別検討協議会の意見を踏まえ、9月に決定となりますが、地域の衰退はもとより、教育環境の充実という、まちの魅力が失われてしまう恐れもあり、到底受け入れることはできません。今後、南幌高校振興協議会と連携し、高校存続に向けた要請活動を実施していくとともに、議会とも十分協議させていただきながら、在校生や今後入学を予定している生徒に影響を与えないよう、これまでの支援を継続してまいります。

菅原議員（再質問）

ただいま町長から御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。新聞報道のそれとテレビニュースの報道後、町内外の方からたくさんの電話をいただいて、いろんなこととお話しした経緯があります。またさらに昨年行われました、ことしも行われましたけれども、議会報告懇談会の中でも、南幌高校の話題が出ておりま

した。その中で、道教委から発表があったわけですが、平成30年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会における道教委の考え方を見ますと、南幌高校については、中卒者数の状況、学校規模、募集定員に対する欠員の状況、地元からの進学率など総合的に勘案し、募集停止となっています。この中で特に地元からの進学率に重きを置いた結果として、募集停止となったと考えられます。本町としても南幌高校は道立高校でありながら、町長の御答弁にありましたような手厚い支援を行ってまいりました。しかしながら、地元南幌中学校からの南幌高校への進学者数は年々減少しているのは現実であります。町長、教育長は新聞報道の中で、町として存続に向けて最大限支援していきたいと述べていますが、今までされてきた支援とはまた違った支援をしていく必要があるとも考えます。例えばですが、中高の連携型中高一貫教育校も一つの手段であるのではないのでしょうか。町立南幌中学校、それ、道立の南幌高校の連携型です。高校の教員数などの問題もあるかと考えますが、工夫によりこれは可能かと思えます。これは一つの例ですが、本町の中学校卒業生からの進学率アップに特化した支援策を再度お伺いいたします。

町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えをいたします。高校の問題は前から非常に頭の痛い問題でありまして、何とか道教委にもお願いをして今日まで来たということでもあります。一方、我が町の子供たちの、目的を持って進学されている高校もたくさん、我が町の近くに行っておられます。その中で、南幌高校をいかに残すかっていうことで、いろんな先ほど言った支援等々含めて、これからも高校からいろんな話があれば応援はしていきたいと思っております。そんな中で、どうあるべきかということでもあります。連携校については、いろいろうちだけの子供の問題ではなくなりますので、これがいかどうかってことは、これはまた別問題として、うちの子供たちにとってどうあるべきかということをもうちょっと考えなきゃならないと。率的には昔から私は変わってないと思えます。百何十人いても10人ぐらいしか行かなかったんですから。それはそんなに変わってないと思えます。それだけ、逆に言うと教育環境がいいっていうことでもあります。そこをどういうふうに南幌高校に向けていけるかということ、高校側と長年課題として取り組んできたんですが、なかなか一向にふえてこなかったということ、非常に残念でありますけれども、このことを踏まえ、私以前は議会の皆さんにお話ししたことも含めて、道教委としてどう考えてるのか、高校を卒業するのが当たり前、義務教育みたいな時代になっています。うちにたまたま10人しかおりませんが、その子供たちが、うちがなくなった時にどういうことになるか。子供たちが迷わないところに行けるのかどうか。そのことを踏まえ、存続に向けて、道教委をお願いをしていくというふうに思っています。私は、子供たちは常に平等で、どこにも行ける環境づくりが一番ではないかなということ、今後も応援できるものについては、応援をしていきます。

菅原議員

先にお許しをいただきまして、答弁は必要ありませんけれども、私の要望を言わせ

ていただきます。南幌の子供たちにとりまして魅力あふれる教育を取り込み、たくさんの子供たちが元気で笑顔いっぱいの南幌町にしたいと私は考えております。それには小中高校と、地理的に本町の中心となる縦の線に並んだ、この動線を生かした教育、町の施策を最優先にと考えます。南幌高校は道立高校ではありますが、校舎は本町にあり影響があるのは本町です。南幌高校の募集停止問題は喫緊の課題であり、町の将来にも大きくかかわる問題であると私は考えます。町長の学校教育施策、また存続に向けた大きな決断を期待しております。また、町長のお考えがありましたらお伺いをして、質問を終わらせていただきます。